

平成25年9月30日

報道関係者 各位

島原市すこやか赤ちゃん支援事業について

○事業趣旨 子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの一環として、紙おむつ、粉ミルク等の赤ちゃんの育児用品の購入費用の一部を助成する。

○内 容 市が指定する販売店で使用できる購入券（すこやか赤ちゃん券）を支給します。

○取扱店 16店舗（9月30日現在）

○対象商品 おむつ関連用品 紙おむつ、布おむつ、おむつカバー等
授乳関連用品 粉ミルク、哺乳瓶等
離乳食関連用品 離乳食、食器

○対象者 次の条件をいずれも満たす人
①市内に住所を有し、かつ居住している人。
②満2歳未満の第2子以降の子どもと同居し、養育している人
（2歳になる誕生日の前月までが対象）

○開始時期 10月から

○支給額 第2子・・・月額2,000円分の購入券
第3子以降・・・1人につき月額3,000円分の購入券

○対象世帯数 平成25年9月30日現在
427人 418世帯

○申請先 こども支援グループ、有明支所



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当： こども支援グループ
こども福祉 班 大竹公明
電話：0957-63-1111（内線276）
E-mail：kodomo@city.shimabara.lg.jp